

## 緑化計画書

年 月 日

清瀬市みどりの環境をつくる条例施行規則第13条第2項の規定により下記のとおり、緑化計画書を届け出ます。

清瀬市長 殿

〔代理人〕 〒

住所

氏名

電話番号

担当者氏名

印

〔事業者〕 〒

住所

氏名

電話番号

印

（法人にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）

行為の名称 :

行為の所在地 :

施設の種類 :

緑地管理者 :

敷地面積①	m <sup>2</sup>	建築面積②	m <sup>2</sup>	必要緑化面積	m <sup>2</sup>	緑化面積に対する緑化率④／③	%
				③＝①－②			

計画緑化面積内訳

種別	緑化面積（樹木）	内 訳			
		高木	中木	低木	計
既存樹木	m <sup>2</sup>	本	本	本	本
植栽樹木	m <sup>2</sup>	本	本	本	本
計	④ m <sup>2</sup>	本	本	本	本

備考 （1）位置図（行為地又は建築物等の位置図及び方位を示すもの）、緑化計画平面図、緑化計画断面図、緑化面積等計算図表、建築物立面図、樹木等一覧表（別紙）を添付すること。

（2）緑地面積は、植栽する土地の面積及び樹冠で覆われた土地の面積の総計をいう。次に

よって算定すること。

(ア) 緑地帯は、区画して植栽する土地の面積です。ただし、区画した土地からはみ出た樹冠の部分を含めることができる。

(イ) 生け垣は、その長さに幅を乗じた土地の面積。

(ウ) 単独木は、樹冠投影面積。ただし、生け垣の幅は、0.6 mとして算定することができる。また、高さが3 mを超える高木又は中木はその高さの7割を直径とする円の面積を緑地として算定することができる。

(エ) 上記以外の緑地については、樹冠投影の外縁を結んだ土地、樹木と一体をなす地被植物が植栽される土地及び池の面積などによる。

## 樹木等一覧表

分類	植物名	高さ (m)	規模 (本)	備考	
樹 木	高木				
	中木				
	低木				
合計					

- 注1 高木とは、樹高が3 m以上、中木とは樹高が2 m以上、低木とは樹高が0.3 m以上。
- 2 可動式の植栽基盤の場合には、備考欄に注記する。
- 3 残留樹木や移植樹木がある場合は、備考欄に残留、移植の別を記入する。
- 4 緑化の完了が計画と異なった場合は、完了内容の植栽植物一覧表を添付する。
- 5 上記の内容を盛り込んだ独自の様式でもよい。